

## 令和7年第3回定例教育委員会会議録

1 日程 令和7年11月17日(月)

2 場所 藤井寺市柏原市学校給食センター会議室

3 案件

- 会議録署名委員の指定について
- 前回令和7年第2回定例教育委員会会議録の承認について
- 教育長職務代理者の指名について

(1) 議決事項

- 議案第6号 藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会の点検・評価に関する報告書の承認について
- 議案第7号 学校給食費改定について

(2) 報告案件

- 報告第4号 令和6年度藤井寺市柏原市学校給食組合歳入歳出決算について

(3) その他報告事項

- ・学校給食費の滞納対策について

4 出席者

教育長	見浪 陽一
教育長職務代理者	田中 保和
委員	足立 義幸
委員	原 明子

5 点検評価員 眞木 優子

6 市教育委員会事務局出席者

藤井寺市教育委員会事務局	学校教育課長	田中 守
柏原市教育委員会事務局	学務課長	岡田 香織

7 事務局出席者

理事	萬田 栄治
給食課長兼庶務係長	花田 淳
給食課主幹兼給食係長	辻 佳英
給食課給食係副主査	山田 崇文

午前9時53分 委員会開会を宣して日程に入る。

○花田給食課長兼庶務係長

皆様、おはようございます。

お揃いですので、只今から令和7年第3回定例教育委員会会議を始めさせていただきます。

本日は、大変お忙しいなか、お集まりいただき、ありがとうございます。

令和7年第3回定例教育委員会会議の開催に先立ちまして、事務局から本日の傍聴者のご報告をさせていただきます。藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会傍聴人規則に基づき公開しておりますが、本日は傍聴希望者がおられませんでした。また教育委員の皆様方におかれましては、全員出席されているということで、会議が成立することを併せてご報告させていただきます。

なお、この会議の内容につきましては、会議録にまとめ公表する予定にしており、録音させていただきますので、ご理解、ご了承をお願いいたします。

続きまして、本日の配布資料のご確認をさせていただきます。令和7年第3回定例教育委員会会議次第、前回令和7年第2回定例教育委員会会議録の写し、資料1「藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会の点検・評価に関する報告書(案)」、資料2「学校給食費改定について(案)」、改定資料といたしまして、資料1、資料2の学校給食費改定状況と給食費内訳の推移及び配布資料といたしまして、保護者の方に配布いたしました学校給食に関するアンケートの実施文書とそのアンケート結果並びに「学校給食費の改定に伴う保護者宛文書(案)」、資料3「令和6年度藤井寺市柏原市学校給食組合歳入歳出決算書」、資料4、学校給食費の滞納対策についてといたしまして、「給食費滞納・納入年度別一覧表」でございます。何か不足等はありませんでしょうか。

それでは、見浪教育長よろしく願いいたします。

○見浪教育長

皆様、おはようございます。会議の前に二点報告がございます。

一点目は、本日、「藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会の点検・評価に関する報告書」の評価を、昨

年度に引き続きお願いしております園田学園大学人間健康学部食マネジメント学科准教授の眞木優子評価員にご出席いただいております。先生には学識経験者として評価員をお引き受けいただきましたことに心より感謝いたします。

二点目は、藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会の新子教育委員についてでございます。過日、11月15日の柏原市教育委員会教育長としての任期満了をもって、教育長の職を退任しておられます。

新子氏につきましては、本給食組合の教育委員を兼ねておられますが、組合規約において組合の教育委員は、関係市の教育委員会の教育長又は委員のうちから、管理者が組合の議会の同意を得て任命するとなっており、退任されました日をもって、本給食組合教育委員会教育委員としての資格を有しておられないことから、在任なしとなるものでございます。

それでは、ただいまより案件に入らせていただきます。

本日の案件は、お示ししております次第のとおりでございます。よろしくご審議ご決定を賜りますようお願いいたします。

次第に従って進めさせていただきます。本日の「会議録の署名委員について」でございますが、「原委員」よろしくお願いいたします。

○原委員

はい。

○見浪教育長

続きまして、前回「令和7年第2回定例教育委員会会議の会議録の承認について」でございます。すでにお目通しをさせていただいていると思いますが、ご承認いただけますでしょうか。

○委員一同

はい。

○見浪教育長

ありがとうございます。ご承認ということで承ります。

続きまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づきまして、教育長職務代理者を指名させていただきます。

私といたしましては、教育長は藤井寺市の教育長である私が拝命しているということもございますので、藤井寺市と柏原市、両市の組合教育委員会ということから、柏原市の教育委員である田中委員に職務代理者をお願いしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

○委員一同

はい。

○見浪教育長

ありがとうございます。それでは、田中委員よろしく願いいたします。

それでは、次第に従って進めてまいります。お手元の会議次第(1)議決事項、議案第6号「藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会点検・評価に関する報告書の承認について」ご審議をお願いいたします。

令和6年度の事務及び事業について、まず教育委員会自らが点検評価を行い、その結果を評価員の眞木先生に客観的なご評価をいただき、今後の教育委員会の取組に活かしたいと考えております。眞木先生どうかよろしく願いいたします。

○眞木評価員

眞木と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

教育委員会の点検・評価に関する報告書をご覧ください。私の意見を21ページから23ページにまとめているのですが、少し長いので抜粋しながらコメントさせていただきたいと思います。まず(1)安心安全で衛生的な学校給食の施設・設備の老朽化の対応についてですが、令和6年度についても優先度を適切に決定し、計画的に施設・設備の整備を進められており、調理作業面における安全性や衛生面が一定確保され

ているものだと考えております。しかしながら、全体的に老朽化が進んでいますので、引き続き、優先度の高い事業について予算を計上していただきたいと思っております。

次に、学校給食の危機管理ですけれども、調理従事者への衛生教育にしっかりと取り組めていました。また、保健所による衛生監視でも、HACCPの考え方を採り入れた衛生管理や一般的な衛生管理について適切であるとの監視結果を得ており、食中毒事故を未然に防ぐための衛生管理が徹底できていると考えられます。なお、年間2回実施したノロウイルスの検便検査において、令和6年度は2名の職員が陽性であったことから、自宅待機を指示し、再検査で陰性になるまで出勤させないという対応をすることで、食中毒を未然に防ぐことができておられました。しかしながら、調理従事者として、日々の衛生管理や健康管理がいかに重要であるかを繰り返し研修していただきたいと思っております。また、毎年陽性者が発生していることが見受けられますので、可能であれば、検便の回数を増やすことも検討していただきたいと思っております。

給食センター由来と考えられる異物混入については、年々対策を強化され、件数が減少しております。令和6年度も2件まで減らせているということで、徹底した管理がなされていると思っております。是非とも、異物混入ゼロを達成していただきたいと思っております。

その次、学校給食の衛生管理ですが、毎月1回の衛生研修を欠かさずことなく実施しているとのことですが、前年度にノロウイルス対策の研修時期を指摘させていただいたところ、11月に前倒しのうえ、その後3回程度、研修項目に採り入れていただきました。今後においても研修を継続して行い、必要事項の周知について、重点的に取り組んでいただきたいと思っております。

次に食育の取組についてですが、昨年度と同様に給食センターの見学会や給食試食会の実施、「レシピにチャレンジ」、「ブックメニュー」、「スマイル献立」等、継続した取組がなされていますので、今後も継続して取り組んでいただきたいと思っております。また、中学生の職業体験を受け入れたことは、仕事の体験の他にも、給食づくりを通して残菜や食への意識が高まるよい機会となるため、今後も学校と連携し、より多くの学校から受け入れていただきたいと思っております。

小学校では、栄養教諭による「食に関する指導」を学年ごとに年間指導目標を掲げ、小学校からの申込みにより、教科に関連させた食に関する指導が適切に行われていると思っておりますが、申込制になっていますので、学校間で温度差が生じていると思っております。なるべく多くの学校から申込みがあるように呼びかけを行うなど、

食育をさらに進めていただきたいと思います。

献立については、令和6年度はオリンピックイヤーであることから、特集献立として「世界の料理」を実施したということですが、とても有意義な取組だったと思います。世界の文化を知ること大切ですが、子どもたちに地元大阪の郷土料理も伝えていくために、大阪の郷土料理も引き続き、採り入れてもらいたいと思います。

残菜調査では、結果を献立作成等に反映させ、味付けの工夫や作り方を改善することで残菜を減らせたメニューもあるとのことですが、今後も子どもたちの喫食状況をしっかりと把握し、フィードバックを続けていただきたいと思います。なお、残菜は各校でバラつきが生じやすいので、可能であれば、調査対象校を全校に拡大し、より実態に即した分析をしていただきたいと思います。給食は栄養価に沿って、提供しているのですが、実際に食べているかどうか把握できる残菜調査は非常に重要です。給食を食べているか、子どもたちの体重の変化や量が足りているかなど、そういったところも分析していかなければならないと思います。意見書には書いておりませんが、主食についても残菜調査をされているのですか。

○花田給食課長兼庶務係長

毎日はおしておりませんが、目的を定めて調査しております。

○眞木評価員

期間限定ですか。

○花田給食課長兼庶務係長

はい。直近ではごはんの量の変更を検討する時に調査いたしました。

○眞木評価員

可能であれば、継続的に調査を実施していただきたいと思います。特に主食はエネルギー源になりますので、残菜を把握することは大切だと思っています。

次に地場産物の活用ですが、今年度も地場産物の視点を変えた取組が続けられており、工夫が凝らされてきました。特に、地元の有名シェフとのコラボレーション企画などは、アイデアがとても素晴らしい取組であるため、今後もいろいろなコラボ企画を考えていただきたいと思います。しかしながら、学校給食における地場産物の活用は、食育推進基本計画にも目標値が掲げられているため、予算要望においても学校給食のより一層の充実を図るために、調達費用の拡充に努めていただきたいと思います。

その次、食物アレルギーの対応ですけれども、えび及びナッツ類などを給食で使用しないことや乳成分を含まないパンを提供していることなど、給食で使用しない食品を明瞭化することにより、みんなが同じメニューを食べることができる機会が増えていることは意義深いと思います。食物アレルギー対応という観点においても、アレルゲンのチェックがより効率的になることで、対応が必要な児童生徒に対しての安全対策がより強化できていると思います。また、給食組合のホームページでの原材料情報の公開についても、業者から提出される書類を正確に確認し、見る人が分かりやすく、かつ情報の正確さに万全を期していただきたいと思います。

最後に学校給食費の滞納問題についてですが、令和6年度についても給食費の無償化や差額補助がありましたが、滞納繰越額は増加しているのが現状ですので、今後も継続した滞納抑制の取組が必要であると思います。なお、令和6年度も給食費の滞納世帯への度重なる催告書の送付や自宅訪問などを重ねられた結果、これまでまったく無反応であった保護者から回収できており、成果が現れていると思います。滞納問題は本当に大変ですが、この対策をしっかりとやらないと給食の根幹が崩れてしまいますし、滞納していない方が不公平感を感じてしまうと思いますので、今後も引き続き、滞納対策をしていただきたいと思います。また、給食費の公会計化の議論もあると思いますが、現在、国による給食費無償化の話が出てきていますので、動向をしっかりと見極めながら、対応していく必要があると思います。

点検・評価に関する意見については、以上です。

点検・評価には直接関係ないのですが、この前、給食学会で学校給食の運営について、お金の面で話があったのですが、給食費を無償化している自治体は一体どこからお金を捻出しているのかという話になりました。例として挙げられたのは、体育の備品に係る費用を削るなどし、細かいところから予算を捻出しているそうです。柏原市は、過去に無償化をされていたと思うのですが、予算はどこから捻出されていたのですか。

○岡田学務課長

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金から出しています。

○眞木評価員

国の交付金ですと、突発的なものになりますので、給食学会で言われていたのは、予算主義から執行主義へ考え方をเปลี่ยนということでした。予算をしっかりと精査し、自治体も運用していく必要があると思います。特に給食というのは、子どもたちの健康を維持していくうえで、非常に重要なものです。子どもたちの健康に係わることなので、予算の見直しということも含めて、予算主義から執行主義へ考え方をเปลี่ยนする必要がありますのではないかと仰られておりました。

また、施設についても老朽化が進んでいるということで、以前に建て替えの検討もされていましたが、耐震補強し、このまま使っていくことになったと思います。いつまで建物の耐久性が保たれるのかということもございます。例えばですが、建て替えの際には、災害備蓄品の食料等を準備し、災害対応施設の役割を兼ねるなど、そういったところも上手くやっていく必要があるのではないかと仰っていました。

以上、情報提供させていただきたいお話でした。

○見浪教育長

眞木先生ありがとうございました。それぞれの項目で大変解りやすく、また貴重なご意見をいただきました。せっかくの機会ですので、質問等がありましたらよろしく願いいたします。

○原委員

国の給食費無償化について、インターネット等でニュースを見ていると、一般の方のコメントを見ることが出来ます。皆さん、すごく喜んでいるのかと思っていたのですが、無償化に反対ですと書いている人が意外と多いように思いました。物価高騰が続いていますので、無償化は家計的にはありがたいと思うのですが、給食費を支払って、給食のありがたさを感じるべきだとの意見も多く、私自身も確かにそうだなと感じ

ています。無償化がなく、給食費が値上げになると、今まで滞納していなかった世帯が滞納してしまうこともあると思うので、給食を提供している側からすれば、無償化のメリットは大きいと思うのですが、先生は国の無償化について、どのようにお考えですか。

○眞木評価員

貴重なご意見をありがとうございます。

滞納問題からしても、無償化は進めていただきたいと思っています。今は、貧困家庭かどうかは、見た目では判断しにくくなっていると思っています。昔であれば、衣服の状態で判断できることもありましたが、衣服も安価で手に入るようになり、見た目からは、判断しにくい状況です。しかしながら、貧困家庭の子どもたちは、給食で健康を繋いでいるという現実があります。だからこそ、少子化対策も含めて、国として、無償化は進めていただきたいと思っています。自分の子どもがもう大人になっているから、自分には関係ないから損をしたと感じる方もいると思うのですが、これからの未来を担う子どもたちを社会全体で支えていかなければならないと思っています。

○原委員

無償化を進めると、違うところで、税負担が増えるのではないかという声もありますが、子どもたちの未来を健康に育んでいくためには、仕方のないことだと私も思います。ありがとうございました。

○見浪教育長

他、よろしいでしょうか。

○足立委員

今の話の流れから、教えていただきたいのですが、給食費の無償化という声が出だしたのは、各家庭の経済格差が顕著になり、貧困家庭にも注目が集まるようになったから、給食費の無償化という流れになったのでしょうか。昔は、無償化というキーワードすら、聞かなかつたような気がするのですが、何がきっかけで、

聞くようになったのでしょうか。

○眞木評価員

何がきっかけかまでは把握しておりませんが、少子化や給食費の滞納問題が背景にあるのではないかと思います。

○見浪教育長

特に少子化が急速に進んでいるなかで、子どもたちへの施策を充実させて保護者の負担を軽減するため、国を挙げて支援をしていかなければならないという考え方も根底にあると思います。元々、多くの自治体が小学校の給食を実施していましたが、中学校も給食を実施するところが増えてきたということもあって、給食の対象者が増えたことや少子化対策としての子育て支援の充実という観点が大きいと思います。

○眞木評価員

給食費を無償化にすることによって、子育て世帯の移住が増えるのではないかと考え、実施しているところもあるようです。

○足立委員

ありがとうございます。

○見浪教育長

他、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

今、眞木評価員からもお話があったように、安全安心という面で、衛生研修をしっかりとやっていただいて、異物混入についても、令和6年度は2件まで減っているのですが、異物混入ゼロの達成へ向けてということですが、今年度は少し増えているという状況もございますので、いただいたご意見を基に、また今後の給食への取組をさらに進めてまいりたいと考えております。

それでは、只今の議案第6号「藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会点検・評価に関する報告書の承認について」皆様のご承認をいただけますでしょうか。

○委員一同

はい。

○見浪教育長

ありがとうございました。只今ご承認をいただきました。

評価員の眞木先生におかれましては、この後に所要があるとお伺いしております。これをもってご退席をいただくということでよろしいでしょうか。

○委員一同

はい。

○見浪教育長

眞木先生、本日はありがとうございました。

○眞木評価員

ありがとうございました。

○見浪教育長

それでは、引き続き進行させていただきます。続きまして、議案第7号「学校給食費改定について」資料2でございます。

事務局より説明をお願いします。

○花田給食課長兼庶務係長

それでは、議案第7号「学校給食費改定」につきまして、ご説明させていただきます。資料2をご覧ください。

学校給食の状況でございますが、給食の基幹物資であります牛乳と米飯の価格が上昇したことによりまして、副食費用のおかず代を事実上減額することで、毎日の給食を提供しておりますが、近年の物価高騰等の影響によりまして、あらゆる品目において食材価格が高騰しております。食材価格が高騰しているなかでも、パンと米飯の提供回数の変更やその都度コストを考えた食材のグラム単位の微妙な調整、高騰の影響が小さい食材に変更するなどの献立の工夫により対応しておりますが、数年前まで実施できていた献立による給食の提供が極めて困難な状況となっております。学校給食会では、令和6年度に学校給食費の改定を行いましたが、想定を遥かに超える物価高騰となっておりますことから、現在の給食費では、国産品を基本とする食材の調達、給食の質や量、そして児童生徒の成長に必要な栄養価の確保を目指すことが極めて難しい状況となっております。今後も、安全確保はもとより、これまでと同様に工夫をこらした安全安心で栄養バランスの取れた子どもたちに喜んでもらえるバラエティー豊かなおいしい学校給食を継続していくために、保護者の皆様のご意見をアンケートでお聞かせいただきました。主なアンケート結果につきまして、ご説明をさせていただきます。

学校給食に求めることとして、栄養バランスのよさ、おいしさ、食材の安全性の3つを特に求めておられます。主要食材に国産品を使用していることについては、できるだけ国産品を使用してほしいが約62%、安全な外国産であれば、使用しても構わないが約35%となっております。現行の米飯とパンの提供回数については、米飯給食が多い方がよいが約65%、米飯とパンの回数にはこだわらないが約29%となっております。物価高騰の影響により、学校給食に求められる質や量を維持することが困難になりつつあることについては、質や量を維持するために給食費の値上げもやむを得ないが約87%、質や量を落としてでも、給食費の値上げをしないでほしいが約3%となっております。なお、値上げもやむを得ないと回答された方のうち、米飯週3.5回、パン週1.5回をベースとした月額600円程度の値上げを望んでおられる方が約66%、米飯週2回以上、パン週3回以下をベースとした月額500円程度の値上げを望んでおられる方が約30%となっております。

次に、これらのアンケート結果を踏まえた対応方針でございますが、栄養バランスのとれたおいしい給食で必要な栄養価を確保すること、国産品を基本とする安全安心な食材を使用しながら、米飯給食とパン給食の提供回数は、米飯週3.5回、パン週1.5回を基本とすること、今後、想定を上回る物価上昇や米価格の高騰がある場合に、一部に安全な外国産の食材を使用する等の工夫を凝らして、可能な限り提供回数の維持に努めますが、再度検討することが必要になる場合があること、地域や地方の郷土料理、行事食やスマイル献立、児童生徒の提案献立なども採り入れた給食など、食育の観点から工夫を凝らした給食の提供に努めることを基本的な考え方としております。

給食費の改定金額と実施時期についてでございますが、改定金額につきましては、小学校中学年の給食費内訳を現行の給食費で始めました令和6年度と令和8年度見通しで比較いたしますと、牛乳で6円38銭、米飯で30円86銭、おかずで14円15銭の価格上昇が見込まれます。これらの試算を給食実施回数178回で換算いたしますと次の表のとおりとなり、小学校中学年で年額7,498円、月額680円の増額改定が必要であると考えております。試算は、小学校中学年の分量で行っておりますが、小学校の他の学年についても差額が小さいことから、一律680円の改訂としております。なお、中学校につきましては、小学校中学年の改訂率である114.9%を適用し、月額760円の増額改定としております。

改定の実施時期につきましては、令和8年4月の給食費から実施を予定しております。

次に、その他でございますが、改定金額に関しまして、アンケート実施時点では、ごはんについて、令和7年4月時点と同額の値上げ幅である24円20銭と想定し、小学校の中学年で600円程度の値上げを見込んでおりました。そのため、「学校給食に関するアンケート」の設問7「どのような形の学校給食を望んでいますか」で、選択肢の一つとして、「米飯週3.5回、パン週1.5回で600円程度の値上げ」を設定いたしました。しかしながら、令和7年度産米価額の想定を遥かに上回る高騰により、小学校で当初試算していた改定額600円を680円に、中学校で当初試算額670円を760円に引き上げることを余儀なくされたところでございます。

なお、令和7年度産米価額につきましては、猛暑や水不足等の影響による米の品質低下や不作などの予想から、JAと民間収集業者との間で米の集荷競争が激化し、JAにおいて必要量を確保するため、昨年度を上回る概算金を提示したことにより、6年度産米価額を大幅に上回るようになっております。

本給食費改定における改定資料といたしまして、資料1、2を添付しております。それぞれ概要をご説明いたします。資料1では、これまでの給食費改定状況を記載しております。近年では、平成31年度、令和6年度に増額改定を実施しております。資料2では、給食費内訳の推移を記載しております。牛乳代金は、令和6年度、70円48銭から令和7年度、73円86銭に上昇いたしました。主食のパン、米飯代金は、パン、米飯の提供回数を変更する対応を今年度の5月から実施しておりますが、それでも令和6年度、60円15銭から令和7年度、66円74銭に上昇しております。これらに伴いまして、副食のおかずにかかる費用が、令和6年度、150円54銭から令和7年度、140円57銭に減少しております。

本給食費改定における配布資料といたしまして、保護者の方に配布いたしました学校給食に関するアンケートの実施文書とそのアンケート結果を添付しております。

また、「学校給食費の改定に伴う保護者宛文書」でございますが、学校給食費の改定に伴いまして、保護者の方には大きなご負担を求めることとなりますが、さらに工夫を凝らした献立等、より一層安全安心でおいしい給食の提供を目指してまいりたいと考えております。この通知文書につきましては、入学説明会が始まる来年1月頃に新入生と在校生の保護者へ各学校から配付していただくことを考えております。

なお、この「学校給食費改定(案)」につきましては、10月上旬に給食組合の管理者であります藤井寺市の岡田市長、副管理者であります柏原市の富宅市長へ説明をさせていただき、10月下旬には、両市の市議会議員にもアンケート結果の報告と改定(案)を提示しております。また、11月10日に開催されました第3回給食会理事会におきまして、改定(案)を提出させていただき、了承を得ております。

以上で、学校給食費改定(案)の説明を終わらせていただきます。ご審議のうえ、ご決定賜りますようお願いいたします。

○見浪教育長

只今、事務局より説明がありました。何かご意見ご質問等ございますでしょうか。

○原委員

私も保護者として、アンケートの回答をさせていただいたのですが、小学校と中学校でアンケートの回答

率にすごく差があると思っています。これは、藤井寺市だけでアンケートを実施したとかではなく、柏原市でも実施されたのでしょうか。

○花田給食課長兼庶務係長

はい。アンケートにつきましては、藤井寺市と柏原市の児童生徒の保護者に配布をさせていただきました。例えば、小学校と中学校に兄弟姉妹がおられる場合は、下の学年のお子様で回答をしてくださいと設問1で求めさせていただきました。これについては、より多くの世帯の保護者の方からご意見を賜りたかったので、お一人の方から2回答、3回答ではなく、世帯で1回答を求めたことから、必然的に小学校からの回答が多くなったのではないかと考えております。

○見浪教育長

柏原市の中学校が、給食費の無償化を実施していることも回答率に影響しているのかもしれないですね。

○原委員

ありがとうございます。

○見浪教育長

他、ありませんでしょうか。

○田中委員

アンケートを実施した時点の想定より、給食費の値上げ額が増えてしまうのですよね。金額が増えてしまうことに対して、保護者の方はどう思われますかね。物価が高騰していることは、皆さん理解されていると思うのですが。

○花田給食課長兼庶務係長

先ほど、ご説明させていただきましたように、アンケートの設問では月額600円程度の値上げを想定していたのですが、お米の価格が600円の値上げでは済まないぐらいの高騰となっておりますので、保護者の方への通知文書で600円の値上げを想定していたものが、680円になってしまう理由を丁寧に説明させていただこうと考えております。なお、保護者の方が特に望んでおられるのが、米飯給食が多い方がよいことや使用食材にできるだけ国産品を使用してほしいということでございますので、その意見を実現させるためには、600円の値上げでは極めて困難ですので、小学校680円、中学校760円の改定をさせていただきたいと考えております。

○見浪教育長

特に最近、米価格が高騰しておりまして、なぜ、想定より値上がりしたのかを価格決定のメカニズムまで保護者の方に丁寧に説明させていただくようになっております。

○田中委員

ありがとうございました。

○見浪教育長

他、よろしいでしょうか。

○原委員

実際に保護者の声を聞いていたら、やはりパンよりごはんの方が嬉しいという話をよく聞きますし、アンケート結果にもありましたが、私の子どももマーボー豆腐の時に主食がパンだと残念そうでした。今回については、ごはんの回数も増えるし、子どもたちが喜んで食べてくれるなら、それが一番よい思います。後、牛乳に関する意見で、牛乳を減らしてほしいと書いている方がおられます。やはり、栄養面で牛乳を毎日出さないと栄養価が保てないのであれば仕方ないのですが、牛乳が苦手な子もいますし、牛乳の回数を減らして、他の食材に費用を回すなどについては、事務局としてどう考えておられますか。

○花田給食課長兼庶務係長

はい。学校給食は、学校給食法という法律に基づいて実施しております。学校給食というのは区分として3種類ありまして、牛乳だけを提供するミルク給食、牛乳とおかずだけを提供し、主食を家からご持参していただく補食給食、当給食センターが実施しているような完全給食の3種類でございます。これらすべての区分で、牛乳が必須となっております。学校給食法を基に考えますと、牛乳が提供されていないと学校給食ではないと規定されておりますので、法律上、牛乳を止めることは困難であると考えております。

○見浪教育長

国で給食費の無償化の議論もありまして、早ければ、来年度から実施となった場合に、学校給食法上の給食に該当しないと無償化にならない可能性がございます。そういった懸念もありますので、牛乳の提供を止めるのは、困難であると思われま。

○原委員

法律で決まっているから、止めることができないということですね。

○見浪教育長

はい。学校給食法上の給食に該当しない可能性がございます。

○原委員

私もそうですが、それを理解していない保護者の方も大勢いるので、なぜ、給食に牛乳が毎日提供されるのか、説明していただければいいのかなと思います。

○萬田理事

今回、アンケート結果をホームページで公表することを考えておりますので、そちらに書かせていただき

たいと思います。

○見浪教育長

では、アンケート結果を公表する時に、牛乳が必須である理由を記載していただくようにお願いします。

○花田給食課長兼庶務係長

はい。

○見浪教育長

他、よろしいでしょうか。

○委員一同

はい。

○見浪教育長

それでは、承認とさせていただきます。ありがとうございました。

これで議案は終わりましたので「(2) 報告案件」にまいります。報告第4号「令和6年度藤井寺市柏原市学校給食組合歳入歳出決算について」、事務局よろしくをお願いします。

○辻主幹兼給食係長

それでは、歳入歳出決算についてご説明させていただきます。お手元の資料3「令和6年度藤井寺市柏原市学校給食組合歳入歳出決算書」をご覧ください。この歳入歳出決算につきましては、10月27日開催の組合議会第2回定例会におきまして、認定をいただいております。表紙をお開きください。令和6年度の決算につきまして、令和7年7月14日に監査を受けまして「歳入歳出決算審査意見書」をいただいております。

こちらの意見書の中央、「1. 令和6年度の歳入歳出決算」をご覧ください。歳入決算額が6億5万8,

809円、歳出決算額が5億8,974万3,941円、歳入歳出差引額の1,031万4,868円は翌年度へ繰越としております。

1ページめくっていただきまして、歳入の分担金は5億6,910万4,000円でございます。令和5年度と比較いたしまして3,228万1,000円の増となっております。これは主に退職手当が皆増となったことや人事院勧告に伴い人件費が増となったことによるものでございます。

1ページ戻っていただきまして、歳出につきましては、教育費の決算額は4億1,662万3,745円でございます。この金額につきましては、組合全体の歳出合計5億8,974万3,941円のうちの約7.1パーセントを占めております。内訳につきましては、このあとの(18)ページから(21)ページに記載しております。

2ページめくっていただきまして、歳出の②教育費につきまして、簡単に説明させていただきます。事務局費のうち、会計年度任用職員に係る人件費を含めた人件費総額は令和6年度が2億9,369万8,903円、令和5年度が2億5,984万6,315円となっております。3,385万2,588円の増でございます。こちらにつきましては、退職手当と人事院勧告に伴う給与改正が主な要因でございます。

需用費は令和6年度が2,066万5,532円、令和5年度が1,962万677円となっております。104万5,465円の増でございます。こちらにつきましては、物価高騰により消耗品費が増となったことが主な要因でございます。

役務費は令和6年度が144万7,699円、令和5年度が159万8,580円となっております。15万881円の減でございます。こちらにつきましては、隔年で実施しているスチームトラップ診断の皆減が主な要因でございます。

使用料及び賃借料につきましては、令和6年度が50万8,828円、令和5年度が22万1,712円となっております。28万7,116円の増でございます。こちらにつきましては、給食管理システムを新規で借り入れたことが主な要因でございます。

備品購入費は令和6年度が2,073万3,900円、令和5年度が2,137万7,400円となっております。64万3,500円の減でございます。こちらにつきましては、令和6年度に購入したPEN食器と令和5年度に購入したPEN食器の種類と購入枚数による金額の差が主な要因でございます。

以上、簡単ではございますが、令和6年度歳入歳出決算のご報告とさせていただきます。

○見浪教育長

ありがとうございました。過日、組合議会において、認定をいただいたということについての報告でございました。特にご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○委員一同

はい。

○見浪教育長

それでは報告を終わらせていただきます。続いて「(3) その他報告事項」の「学校給食費の滞納対策について」事務局、説明をお願いします。

○事務局・山田給食係副主査

それでは学校給食費の滞納対策についてご報告させていただきます。資料4、給食費滞納・納入年度別一覧表をご覧ください。

滞納給食費につきましては、学校給食費滞納対策事務実施要項に基づき、各学校においては滞納保護者に対して、納付を求める努力をされておられます。また、移管された債権につきましては、学校給食会の事務局である給食組合教育委員会が給食会の事務局となって回収に努めております。

表のいちばん下段の網掛け部分となりますが、令和7年度10月末時点の滞納繰越額は、令和6年度末の400万2,391円から2万3,892円減少して397万8,499円となっております。過年度分の滞納額を組合教委で回収しておりますので、令和6年度末と比較して、滞納総額が減少しておりますが、依然として、滞納移管額は発生しておりますので、法的措置の継続も含め、滞納抑制の取組は必要であると考えております。大変難しい問題ではございますが、学校給食費の滞納対策を継続し、少しでも滞納給食費が回収できるよう、粘り強く取り組んでいくことが肝要であると考えております。

また、今年度に実施する法的措置でございますが、昨年度と同基準の「平成29年度学校給食費の滞納に係る法的措置の実施基準等」に基づき支払督促申立を実施する予定でございます。

なお、11月1日時点で、3名の保護者の方が対象となっております。既に8月にも自宅訪問を実施し、生活状況や支払い意思の確認等を行っておりますが、12月1日に再度、通告書を持参のうえ、自宅訪問を実施する予定でございます。この通告の期限である12月12日までに、支払い意思の確認ができない場合には、令和8年1月以降に羽曳野簡易裁判所へ支払督促を申し立てる旨の再通告を12月15日に12月末を期限として実施し、こちらについても自宅への持参を予定しております。

これらの過程におきましては、学校と密に連絡をとり、状況の把握に努め、学校と保護者、また児童生徒と学校の繋がりに細心の注意と配慮をしながら、慎重に進めてまいりたいと考えております。

以上、学校給食費滞納対策について、ご報告させていただきました。

○見浪教育長

この件につきまして、ご質問等があればよろしく申し上げます。

よろしいでしょうか。

○委員一同

はい。

○見浪教育長

ありがとうございました。

以上をもって、本日本日予定の案件がすべて終了しました。円滑な審議にご協力いただきましてありがとうございました。これをもって令和7年第3回定例教育委員会会議を終了させていただきます。

会議事項が終了したので、閉会する。

午前10時57分

令和7年藤井寺市柏原市学校給食組合  
第3回定例教育委員会会議における発言内容の訂正について

令和7年11月17日に開催されました令和7年藤井寺市柏原市学校給食組合第3回定例教育委員会会議のなかで、教育長報告の内容に誤りがありました。

このため、令和8年2月20日に開催されました令和8年藤井寺市柏原市学校給食組合第1回定例教育委員会会議において、発言内容を訂正しております。

訂正内容は、次の通りです。

令和8年2月20日

藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会教育長 見浪 陽一

【訂正する箇所】 令和7年藤井寺市柏原市学校給食組合第3回定例教育委員会  
会議録2ページより

(訂正前)

藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会の新子教育委員についてでございます。過日、11月15日の柏原市教育委員会教育長としての任期満了をもって、教育長の職を退任しております。

新子氏につきましては、本給食組合の教育委員を兼ねておられますが、組合同規約において組合の教育委員は、関係市の教育委員会の教育長又は委員のうちから、管理者が組合の議会の同意を得て任命するとなっており、退任されました日をもって、本給食組合教育委員会教育委員としての資格を有しておられないことから、在任なしとなるものでございます。

(訂正後)

前回、11月17日開催の令和7年第3回定例教育委員会会議において、藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会の新子教育委員について、11月15日の柏原市教育委員会教育長としての任期満了をもって、教育長の職を退任していただけることから、在任なしと報告させていただきましたが、本給食組合教育委員会教育委員としての任期は、令和9年9月8日までとなっており、当日は欠席であった旨、発言内容を訂正させていただきます。